

備忘録ないしは切り抜き帳(その206)

[2022年6月15日(水)]

○朝日新聞デジタルが配信した医療ニュース『マスク外す？外さない？ 自分で決められない日本社会の空気感』を以下に転載させて頂く。「脱マスク」の基準を政府が示し、「そろそろマスクを外しても……」と迷いながらも周りの視線が気になる今日このごろ。マスクを通して見える日本社会のありようを聞いた。**ルール疑わない社会、心配 藤嶋由香さん(飲食店主)** 政府が示したマスクを外せる基準はなんだかばかばかしいと思いました。「2mの距離があれば」とか「自転車やランニングなら」とか。でも笑えないし怖いのはそれをまじめに「ルール」ととらえるような社会です。コロナ禍で飲食店には夜間の休業要請から始まり、酒を出すのは午後8時まで、4人以内など様々な要請が出されました。要請通りに



マスクを通して見える日本

しては従業員の雇用も、取引先の酒屋さんも守れません。生きていくためには自分の頭で考えるしかなかった。それでも最初のうちは、経験のないコロナに対して政府や自治体も一生懸命だと感じ、要請に従っていました。でも「酒は出さな」の時にぶち切れましたね。こんなに滑稽なことを言い出すなんて。国会を見に行ったら、ずいぶんやる気のなさそうな議員が飲食店のルールを話し合っていた。それを見て、国への期待を捨てました。だったら自分たちできちんと対策して営業しようと決め、今もそうしています。自分で決めるということは、その責任も自分が負うことになります。要請に従わないのだから協力金はもらえない。嫌がらせの電話も最初のうちはとても多かった。注目されて何度もメディアのインタビューを受けたけれど、取り上げられ方は「ルールに従わない店」でした。でもおかしいと思うんです。私がずっと訴えてきたのは「ルールがおかしい」「政府がおかしい」ということです。それなのに「従うか、従わないか」の問題にされてしまう。今、マスクについても面白おかしく「外すか、外さないか」の報道がされますが、問うべきはルールの方ではないでしょうか。私は、政府が示すべきことは「自分で考える」という姿勢だと思います。私のお店ではお客さんのマスクのルールはありませんが、例えば近くに別のグループが来たら着けたり、仲間内だけなら外したりと、皆さん自然と考えながらやっています。政府も、判断するための科学的根拠をそろえ、リスクについても説明した上で「自分で決めてね」と言えばいい。それがそのまま指針を示せば、多くの人は「従え」と受け止めるでしょう。「自分で考える」が基本であれば、外している人も着けている人も「それぞれの考えがあるんだな」と思えるのではないのでしょうか。政府や自治体が決めたことが全て正しいわけじゃない。当たり前なのに、コロナ禍で私たちはルールを疑わず、個人の自由を明け渡すようになってしまっている気がします。それは権力者にとってとても都合がいい。飲食店やマスクにとどまらず、これからのこの国の行く末が心配です。(聞き手・田中聡子) ◇ **ふじしま・ゆか** 1976年生まれ。



2011年から「やきとん ユカちゃん」を経営。著書に「一緒に飲みたくない客は断れ！」。

しみこんだ「不安」の感情 原田隆之さん(筑波大学教授) マスクの着用は多くの人が気にする新型コロナ対策の代表格になっています。手洗いやワクチン接種は見た目ではわかりませんが、マスクは一目瞭然。さらに研究の積み重ねで効果が少しずつ明らかになり、当初懐疑的だった人も含め、みんながマスクを着けるようになりました。徹底された理由はそれだけではありません。多くの人は周りにうつしたくないし、自分もかかりたくないという気持ちがありました。感染防止に対する意識や教育水準の高さもあります。自粛の呼びかけを多くの人が守ったり、全人口の8割超がワクチンの2回接種を終えたりしたことなどからもうかがえます。同調圧力も理由のひとつです。マスクを着用しない人などを攻撃する「マスク警察」と呼ばれる人が現れ、マスクが必要のない場面でも周りを気にして外せなくなってしまう人も少なからずいます。悪いイメージでとらえられがちな同調圧力ですが、そればかりではありません。人は集団でないと生きていけない。個人の利益ばかりを追求すれば、集団が存続の危機にさらされる恐れがあります。だから集団内で規範を作りその規範を「みんなで守りましょう」という圧力がかかります。コロナでマスク着用も規範になりました。個人は疎外されないよう周りを見ながら行動する。公衆衛生の目的とは合致しているのです。政府は屋外のマスク着用を条件付きで不要としましたが、すぐに浸透するかというところは難しいと考えます。私たちはコロナ禍で様々な体験をしました。新型コロナがえたいの知れないものだった頃の雰囲気。社会の暗い空気。

多くの人が亡くなり、誰もが感染と無縁ではられない状況にもなりました。その不安や恐怖は記憶にしみこんでいます。不安という感情はとても大きな力を持っています。マスクを着用していなかったり、大声で話したりする人を見て嫌な気持ちになることはありませんか。それは無意識のうちに不安が呼び覚まされているからです。こうした心理はしばらく残ると思います。その一方で長引くコロナ禍に「もう嫌だ」「疲れた」という声も高まっています。政府は今後も科学的根拠に基づき方針を決めることが大切です。ただ単に政府や専門家が科学的根拠を示して「従ってほしい」と発信しても伝わらないのではと思います。人々が抱く不安や反発をくみ取り、努力をねぎらった上でメッセージを出すことが大事ではないでしょうか。科学的根拠に基づいた方針でも、人々が聞く耳を持たなければほころびが出かねない。私自身も心理学者として、そうしたことを意識し発信することが責務だと思っています。(聞き手・富田洸平) ◇ **はらだ・たかゆき** 1964年生まれ。専門は臨床心理学、精神保健学、犯罪心理学。著書に「あなたもきっと依存症」「心理職のためのエビデンス・ベイスト・プラクティス入門」など。



自己主張、むしろ安心な米 森本あんりさん(米国研究者) コロナ禍のアメリカでは、マスクをする人、しない人がはっきりと分かれました。アメリカ人は自由を尊ぶイメージがありますが、実はそこには歴史的、政治的、宗教的な根深い背景があります。そもそも英国政府に見切りをつけ、自力で開拓したのが建国以来の歴史で基本的に連邦政府という権威への反発があるのです。特に南部には南北戦争で連邦政府に敗れた記憶も残り政府は「悪」という考え方が強い。その連邦政府から「マスクをして」と言われても、南部の人々は反発しがちです。信心深いキリスト教徒でトランプ前大統領を支持した福音派が多い。白人で、人種隔離に賛成、銃規制に反対、人工妊娠中絶は反対。進化論を否定するのも、ワクチンを拒否するのも、政府という権威への反発から来ているのです。「マスクをしない」のは、そんな主義主張の表明でもあります。田舎に暮らし伝統的な家庭を守る保守の人間だということを示している。一方「マスクをする」のは都市のリベラルを一般的に意味します。インテリ風で、保守の人からは白い目で見られるでしょう。マスクをしない人も、する人も、共通するのはマスクが自分の主張を外に示す道具になっていることです。そこが日本と大きく違います。マスクをつけるかどうか周りの空気を読む日本人とは対照的に、アメリカ人は最初に自分の主張があるのです。その根をたどれば、やはり信仰がある。「神の前にあなたと私は平等だ。それは神が与えた権利であり、プライベートであり、政府はなんでそこに口をはさむのか」という意識があります。特に日本人に理解しにくいのは、その信仰が一部でマッチョな男性主義と結びつく点です。「マスクをするのは意気地なしだ」というトランプ発言は彼らの宗教観です。さらに言えばアメリカ人は自らの主張を示した方が安心なのです。日本では自分を隠した方が安心でマスクもその手段の一つかもしれませんが、アメリカは逆ですね。いきなり銃で撃たれるかもしれない社会で、あえて「私はこういう人間だ」と示すことで、他者との距離が測れるし交渉もできる。立場があいまいだと相手から「敵か味方か」と不審に思われ、かえって危なかったりする。アメリカで今マスクをする人は減っていると思いますが、今回のマスクを巡る判断を振り返ると、日本社会とは成り立ちからして違うことがわかります。アメリカ人の目からみれば、どうして日本人はこんなに素直に政府に従って個人の権利を売り渡し、いつまでもマスクをつけているんだろう、と不思議に思うかもしれませんね。(聞き手・小村田義之) ◇ **もりもと・あんり** 1956年生まれ。専門は神学、米国研究。国際基督教大副学長をへて現職。著書に「反知性主義」「不寛容論」など。



[2022年6月16日(木)]

○今朝の東京新聞筆洗『中也と安吾の仲直り(仮題)』を以下に転載させて頂く。「酒癖のよろしくなかった詩人の中原中也がある日、飲み屋で作家の坂口安吾に殴りかかったそうだ。女性をめぐるいざこざだったらしい。▼大男の安吾に小柄な中也はどんな戦法で挑んだか。安吾の「酒のあとさき」によると、左右のストレートに加えアッパーカットもひらめかせた。ただし、すべて安吾から一メートルほど離れたところでの攻撃。われらの中也は怖くて近づけなかったようだ。▼「ウイスキー戦争」の名にやはり酒の上での争いかと早合点しそうだが、北極海近くの島をめぐるカナダとデンマークの領有権争いである。グリーンランド(デンマーク自治領)とカナダの間のハンス島。小さな無人島だが、両国はおよそ50年にわたって争ってきた。▼ウイスキー戦争の名はカナダがこの島にカナディアンウイスキーの瓶を置き、領有権を主張したことに由来するそうだ。▼デンマーク側も黙っていない。島に行きカナダの酒をデンマーク産の蒸留酒アクアビットに置き換える。そんなことが続いていたらしい。「戦争」といっても、中也の戦いのように実際に手を出すことは互い

はなく、世界一友好的な戦争と呼ばれたのもうなずける。▼このほど島をだいたい半分っこすることで決着したと聞く。「どうだ、一緒に飲まないか」安吾の一言で二人は親友になる。さて両国の仲直りはまずどちらの酒で乾杯するのだろうか。」

○朝日新聞天声人語の『百年の孤児』も、以下に転載させて頂く。「ウクライナからの避難民を最も多く受け入れてきたのはポーランドである。人口3,800万人の国に400万人近い隣国民が逃れてきた。さすがに「支援疲れ」も目立つと聞く。▼「自宅で預かるのも教会や駅の避難所で支援するのも大変。長引くと人道精神だけでは乗り切れなくなります」東京の社会福祉法人「福田(ふくでん)会」の理事長太田孝昭さん(74)は言う。日本で集めた寄付をポーランドのクラクフにある支部へ送ってきた。▼話は100余年前にさかのぼる。第1次大戦とロシア革命に伴う混乱の中、幾万のポーランド人が極東シベリアへ追いやられた。飢えや病に苦しむその孤児たちだけでも救おうと1919年、救援団体が結成される。▼米国や中国に断られた団体代表はかすかな望みを抱いて日本政府と交渉する。意外にも快諾が得られ日本赤十字社が窓口。敦賀港から上陸した孤児は750人を超えた。福田会と大阪の病院に預けられ、温かい食事や散髪で元気を取り戻し母国へ帰る。▼この史実はポーランドでは学校教材ともなったが、日本では忘れ去られた。10数年前、駐日ポーランド大使が日曜の散歩中に偶然福田会の表札を目にして交流が再開した。▼<戦争というものは、誰かが望んだときに始まるが、しかし、誰かが望んだときに終わるものではない>。思想家マキャベリの言葉である。世界がこれほど停戦を望んでも砲火はやまない。これまで何人が孤児となったことか。支援の手を休めるわけにはいかない。」

○本日6月16日が新潟地震(1964年)の発生した日であることを思い出し、新潟日報をネット検索してみたところ一昨日夕刻に配信された特集記事『新潟地震の県内犠牲者数、資料によって違うのはなぜ』を見つけたので、以下に転載させて頂く。「粟島沖を震源とする新潟地震の発生から16日で58年になる。新潟市などで大きな被害が出たが「新潟地震で亡くなった人はいなかったという認識だった」との手紙が、新潟日報の「もっとあなたに特別報道班」(もあ特)に寄せられた。調べてみると「死者ゼロ」の事実はない。一方で、県内の犠牲者の数が資料によって異なることに気付いた。なぜ違いが出たのか。(署名記事) 手紙を寄せたのは新潟市中央区の80代男性。「当時は死者ゼロと認識していて、『新潟の奇跡』と評する県民もいた」男性は当時を振り返る。混乱の中で正しい情報が伝わるまで時間がかかったのか。それとも地震の規模が大きかった割に死者数が少なかったことが「奇跡」と評された理由だろうか。県などに尋ねてみたが分からなかった。新潟地震は1964年6月16日に発生。マグニチュード7.5。新潟地方気象台によると、住家1960棟が全壊。半壊は6640棟に上った。液状化現象とみられる被害で県営アパートが倒壊。完成したばかりの昭和の大橋が崩落した。火災の火が石油タンクに引火し約2週間にわたって燃え続けた。▽旧紫雲寺町の死者数に違い 新潟市や県が1960年代にまとめた記録などによると、新潟地震で27人が亡くなった。



新潟地震で住宅が全壊した新潟市西区の青山地区の現場。50代女性が亡くなった
=1964年6月

内訳は県内14人(新潟市11人、柏崎市2人、旧紫雲寺町1人)、山形県9人、秋田県4人。新潟市と県の資料に違いはない。一方、国立研究開発法人防災科学技術研究所(茨城県つくば市、NIED)の公開データは、新潟地震の死者数を26人とする。山形、秋田両県の数は同じだが本県の死者数は1人少ない13人。県などが死者に数えている旧紫雲寺町の1人がゼロになっている。警察庁や消防庁のデータもNIEDと同じだ。NIEDなどの資料は、新潟地震翌年の1965年に気象庁がまとめた「新潟地震調査報告」に基づいている。県内の警察署の管内ごとに被害状況がまとめられている。ただ新潟市は「市内では1人が亡くなったと認識している」(担当者)との立場。紫雲寺町史にも町内で1人が亡くなったとの記述があるという。▽被害認定基準の統一前、ずれの要因? なぜNIEDなどが公表している県内の死者数が、新潟市などの資料より1人少ないのか。NIED企画部広報ブランディング推進課の若月陽子さんは「新潟地震の死者数の違いは1960年代には生じているが、理由は分からない」という。若月さんは死者数の違いが発生した背景の一つに、調査主体の被害認定基準などの違いを挙げる。地震などの災害の被害認定基準は1968年に国の通知で統一されるまでは消防庁、警察庁、厚生省(当時)で異なっていた。新潟地震の発生は基準が統一される4年前。この辺りに数字のずれの原因がありそう。今年3月に県がホームページで公表した「防災に関する県民行動指針」の過去の災害アーカイブでは、新潟地震の県内死者数が13人になっていた。県の資料も「13人」と「14人」が混在している。県の担当者は「当時は直接死、関連死などの定義が明確でなかった。資料によって死者数が異なる理由ははっきりしない」と話す。近年の災害などではこうした食い違いはないようだが、意見を寄せた男性は「ばらばらの数字が資料に残され

ているのはよくない。県民にとって重要な意味を持つ記録。正しい情報を出す必要があるのではないか」と話した。」
☞ 筆者は理科年表に掲載されている「死者26人」を疑いもしなかったのに、上記の記事における「当時は死者ゼロと認識していて『新潟の奇跡』と評する県民もいた」との記述に驚いている。その根拠をもっと詳しく知りたいと願っている。関係資料を調べなおしてみたい。1948年の福井地震については震災から60年も経ってから新たな知見(本サイト <http://sisomosocial.web.fc2.com/FukuiDaiwa.pdf> を参照されたい)に遭遇するということがあったので、新潟地震についても新事実が見つかるかも知れないと秘かに期待している。

[2022年6月18日(土)]

○今朝の朝日新聞社説『原発事故で国を免責 「想定外」に逃げ込む理不尽』を以下に転載させて頂く。「人の生命・身体はもちろん、環境にも取り返しのつかない危害を及ぼす原発災害を、万が一にも起こしてはならない——。その思いがあれば、このような結論にはならなかったのではないか。国民の視点に立って、行政のゆきすぎや怠慢を監視するという司法の役割に照らしても、大きな疑念を残す判決と言わざるを得ない。


■理は反対意見にあり 東京電力福島第一原発事故の避難者が起こした集団訴訟で、最高裁はきのう、国の賠償責任を否定する判決を言い渡した。事故の9年前、国の機関である地震調査研究推進本部は福島沖の日本海溝寄りで津波地震が起きる可能性を指摘した。だが実際に襲来した津波はそれを大きく上回るもので、国があらかじめ東電に対策を命じていたとしても事故は防げなかった。判決はそう結論づけた。本当にそうだろうか。防潮堤の建設とあわせタービン建屋などの重要施設の水密化措置をとるなどしていれば、事故原因となった全電源喪失の事態は防げた蓋然性が高いと、複数の高裁は判断していた。最高裁は防潮堤以外の対策について掘り下げた議論はされておらず実績もないと述べた。だが、国内外の施設で一定の水密化工事をしているところはあったし、議論がなかったとすればその可否を審査するのが裁判所の役目ではないか。最新の知見に基づきあらゆる事態を想定して安全第一で防護措置をとるのが原子力事業者や規制当局の責務のはずだ。今回の判決の理屈に従えば、関係者がそろって旧来の発想と対策に安住していれば、コストを抑えられるうえ法的責任も免れることができるという、倒錯した考えを招きかねない。これに対し検察官出身の三浦守裁判官は、水密化措置は十分可能だったと述べ実効ある対策をとらない東電を容認した国の責任を厳しく指摘した。津波予測をもとに国と東電が法令に従って真摯な検討を行っていたら、事故は回避できた可能性が高いとし「想定外」という言葉で免責することは許されないとの立場をとった。この反対意見にこそ理はある。



原発避難者訴訟の判決に向けて最高裁に入る原告団ら
=2022年6月17日、東京都千代田区

■社会的責任なお重く 法的責任はないとされたものの、事故がもたらした甚大な被害について、国は社会的責任まで免れるものではない。一連の裁判では国の審査会が定めた指針を上回る賠償を東電に命じた判決がすでに最高裁で確定している。実態を踏まえた指針の改定が急務だ。政府は事故後に賠償の元手となる資金を立て替える形で東電に渡し、東電と他の電力各社から数10年かけて回収する仕組みを設けた。「原発事業者の相互扶助」という理屈だが、後付けで不合理との批判は根強い。きのうの判決で裁判長を務めた菅野博之裁判官は補足意見のなかで、原発が国策として推進されてきたことに触れ「大規模災害が生じた場合、本来は国が過失の有無に関係なく被害者の救済で最大の責任を担うべきだ」と述べた。原発の「国策民営」方式には責任の所在のあいまいさがつきまとう。賠償負担を国と事業者でどう分かち合うか、改めて議論が必要ではないか。課題はそれだけではない。放射性物質の除染、損壊した原発の廃炉、被災地の復興、被災者の生活再建など多岐にわたる。これらに取り組む責務を、政府は忘れてはならない。

■回帰は許されない 裁判を通じて改めて見えたのは、大手電力会社と国のもたれ合いの構図だ。先の三浦裁判官は当時の原子力安全・保安院について「主体的に最新の知見を把握し責務を果たすという姿勢には程遠いものだった」「規制権限を行使する機関が事実上存在していなかったに等しい」と評した。事故を受けて独立性の高い原子力規制委員会が設けられ、運転期間を原則40年とするルールも定められた。審査の厳しさを批判する声もあるが、先祖返りするようなことは、当局、事業者とも許されるものではない。最近ではウクライナ情勢を受けたエネルギーの安定供給や脱炭素対策として、原子力の積極活用を求める声が広がる。たしかに既存の原発の発電費用は比較的安い、温室効果ガスが出ないといった利点がある。だが、原発から出る「核のゴミ」の扱い、ひとたび事故が起きたときの被害など、根源的な難しさを抱える。再稼働をめぐる、規制委と地元自治体任せにして政府は前面に立たないなど、本来の役割を回避する姿勢はいまも色

濃く残る。こうした問題の解決策抜きに原発復権を唱えるのは、3.11以前の無責任体制への回帰に他ならない。11年前のあの日、日本いや世界が震撼した。当時の誓いと被災者の苦難に思いを致し、原子力の位置づけやエネルギーの将来について、正面から議論を尽くさねばならない。」 反対意見を述べた三浦守裁判官の主張はもっと尊重されるべきであるし、さらに云えば、非常用発電機設備を津波災害に対して不利な地下室に配置したこと、それ以前の基本的なこととして、原子力建屋の耐震性に比して外部からの電源供給設備(配電鉄塔など)が非常に脆弱であったことなど、最重要施設の総合的な耐震安全対策がちぐはぐなものであったことを、東電や国の担当者はきちんと認めるべきではなかろうか。

[2022年6月19日(日)]

○今朝の東京新聞社説『週のはじめに考える 何を守る「安全保障」か』を以下に転載させて頂く。「ロシアによるウクライナ侵攻の渦中で迎える参院選。政権与党が戦禍に乗じて問いかけるのは日本の「安全保障」です。防衛費の倍増を軸に、国の責任として仮想敵国の脅威から国民の「命と暮らし」を守るため、と。でもそうでしょうか。外敵に備えるまでもなく、戦禍の脅威は既に国境の内に来ています。小麦などの供給危機に端を発した食料価格の急騰は、何より人の「命」に必須の食料だけに節約も厳しい。「暮らし」への打撃は低所得層ほど深刻です。だけど、国の対策は輸入肥料価格の補填など供給側向け一辺倒。消費者の苦しい家計には支援の気配すらありません。底流には、いびつな金融緩和政策の傍ら、長らく放置された格差社会が広がります。増える低所得層に公助が十分届かない。新たな脅威が来るとしわ寄せは弱者に行き、守られるべき「命と暮らし」が守られない。コロナ禍でも見た日本政治の酷薄です。◆次世代の命も守る責任 この内なる「安全保障」の無策にこそ、私たちは目を見開かねばなりません。例えば、国の想定より6年も早いペースで進む「少子化」です。若い人々が将来に明るい展望を開けず、家族を持つことへの期待がうせる。その少子化がまた社会や経済の活力をそぎ、将来を一層暗くする。悪循環です。無論、生涯子どもは持たないという個人の人々の自由は尊重されなければなりません。しかしながら人間社会で世代の「命」をつなぐ子どもを産み育てる営みは、その社会を末永く守り継ぐための根幹でしょう。ならば国の責任として今なすべきは次世代にも向けて「命と暮らし」を守るため少子化の悪循環を断つことです。日々の暮らしに窮する弱者にこそ、将来を明るくする公助が必要なのです。なのに、これほどの脅威を差し置いて、それでもなお防衛費倍増なのでしょうか。いや、単に少子化か防衛かの政策論ではありません。ここで私たちが問い直すのは、「命と暮らし」を守る政治の責任の果たし方。ひいては国際社会で日本に求められる平和外交の理念です。話は2000年の前後に遡ります。国連で新千年紀の一目標として「人間の安全保障」を惹句とする取り組みが動きだしました。自国を敵国から守る国家の安全保障とは別に、世界で人々の命や暮らしを貧困、疫病、飢餓などの脅威から守る考え方です。実は、当時の小渕恵三首相が構想し、国連に設けた基金と有識者委員会が礎になりました。ノーベル経済学賞のアマルティア・セン教授と、緒方貞子・元国連難民高等弁務官(2019年、92歳で死去)=写真=が共同議長を務めた委員会は2003年の報告書で弱者を包括的に守る活動を方向付け、これを骨格にした「人間の安全保障」は2012年、国連の行動として定義付けられました。その理想は「持続可能な開発目標(SDGs)」の基盤ともなって今に息づいています。◆平和外交の意義と誇り 再び遡って2001年。年初にその共同議長に就いていた緒方さんは9月11日、まさにニューヨークのビル40階の部屋にいて「貿易センタービルが炎に包まれ倒壊していく様子」を目撃しました。その恐怖が冷めやらぬ中で、自問を繰り返すシーンが自著の講演録などに出てきます。テロとの戦いが始まろうとしていました。いつどこで暴発するかもしれぬテロを相手に、国家の安全保障だけで国民を守れるか。テロの温床ともなり得る脅威から弱者を解き放ち、尊厳ある人生に導く「人間の安全保障」こそが今後、国際活動の主流になるのだろうと。自問は確信へと変わります。緒方さんはまた「人間の安全保障」が日本主導で提起されたことに格別の意義を見いだしてもいました。平和憲法の下で経済発展を遂げ、その成果を基に政府開発援助(ODA)などで平和外交に尽くしていた母国への「誇り」だったかもしれません。けれども、いつしか近隣国との間に疎通を欠き、近年「内向き」の外交姿勢に傾く日本に対して、緒方さんは独善をこうたしなめていました。「自分の国だけの平和はあり得ない。世界はつながっているんだから」……。もう一度、問い直します。それでもやっぱり防衛費倍増でしょうか、近隣の仮想敵国に備える国境の守りですか、と。」



[2022年6月20日(月)]

○今朝の北國新聞の『珠洲で震度6弱 6人けが、鳥居や塀倒壊 見附島、一部崩れる』なる記事と被害写真を以下

に転載させて頂く。「19日午後3時8分ごろ、石川県能登地方を震源とする地震があり珠洲市で震度6弱の揺れを観測した。市内では神社の鳥居が倒壊したり、ブロック塀が崩れたりする被害が確認された。同市宝立町の石川県天然記念物「見附島」は一部が崩れた。県によると珠洲市で1人が手首を骨折し、4人が軽傷を負った。能登町では73歳女性が転倒し顔を打撲した。県内で震度6以上を観測した地震は、2007年3月に発生した最大震度6強の能登半島地震(M6.9)以来となった。」なお、気象庁の報道発表(19日17時05分)によれば「マグニチュード5.4(暫定値:速報値の5.2から更新)、場所および深さ:石川県能登地方、深さ13km(暫定値:速報値約10kmから更新)、発震機構:北西-南東方向に圧力軸を持つ逆断層型、震度:石川県の珠洲市で最大震度6弱を観測したほか東北地方から近畿地方にかけて震度5弱~1を観測」☎ 2007年に発生した能登半島地震は輪島市門前町が被害の中心であったが、被害程度は今回の地震より遥かに大きく、すぐさま被害調査に飛び出したことを思い出す。今回の地震の何が従来のそれと異なるのか、群発地震を論じる専門家のコメントには首をかしげざるを得ない。



倒壊した鳥居=19日午後、珠洲市飯田町の春日神社 床に散乱した陶器=珠洲市飯田町 崩れ落ちた墓石=珠洲市飯田町の乗光寺 地震で割かれた住宅の壁=珠洲市飯田町 上部が崩れた見附島=珠洲市宝立町輪島

[2022年6月21日(火)]

○今朝の朝日新聞天声人語『書店消失』を以下に転載させて頂く。「夢に本屋が出てきたことがある。書棚で何かを探しているのだが、そこはむかし郷里にあった小さな店なのだ。子どもの頃から通い、マンガ雑誌の発売日に駆け込んでいた。文庫本の棚では星新一の面白さに出会った。▼自分のなかでは本屋の原型なのかもしれない。これからの子どもたちには縁のない話になるだろうか。身の回りから書店がどんどん消えている。小さなまちでも、そして大都市でも。▼東京の赤坂駅周辺にいくつかあった一般書店が、全てなくなったと本紙東京版の記事で知った。最後に閉店した文教堂赤坂店では、店の前に従業員一同の名で紙が張り出されたという。「書店という業態は、世の中に街に必要とされなくなっているのだろうか？」▼アマゾンなどのインターネット通販は確かに便利だ。それでも書店に入るのは自分の関心を広げてくれる気がするからだ。書店員の「おすすめ」にこだわりを感じることもある。ネット通販の「あなたへのおすすめ」では出会えない本がある。▼西暦79年、火山の噴火で滅びた古代ローマのポンペイには、すでにこんな本屋があった。白く塗った壁に赤い文字がある。書かれているのは新作の発売日だったり、最新の翻訳版のお知らせだったり(ジャン＝イヴ・モリエ著『ブックセラーの歴史』)▼おかげさえば書店は人類の文明とともにあるのだろう。私たちの代で失われてしまうなんて絶対ありえない。そう断言する自信が持てなくなるほどの書店消失が続いている。」☎ 全く酷い世の中になってしまった。わが街は急行の止まる横浜北部の私鉄沿線にあるが、駅前の本屋はいつの頃からか、やる気のない一店だけになってしまった。大型チェーン店なのに新刊の情報に全く反応を見せない。是非ともポンペイの本屋を見習って欲しいものである。なお古書店が消滅したのはさらに昔のことであった。いくら綺麗な洋装店や食堂街が増えても、街の文化は確実に衰退しつつある。

[2022年6月22日(水)]

○昨晚産経新聞が配信した『9党首討論会、安保論争かみ合わず』なる記事を、各政党の支持率と比例投票先の割合に関するアンケート結果と共に転載させて頂く。「参院選(22日公示、7月10日投開票)を前に開かれた日本記者クラブ主催の党首討論会では、ロシアによるウクライナ侵攻を受けて外交・安全保障などを中心に論戦が繰り広げられた。また、自民党や日本維新の会が憲法改正に意欲を見せた一方、立憲民主党などは慎重論を展開し、かみ合わなかった。「平和安全法制(安全保障関連法)の違憲部分を廃止するということがだが、どこが違憲だと思っているのか」岸田文雄首相(自民総裁)が討論会でこう質問すると立民の泉健太代表は「集団的自衛権(の行使)に道が開かれたことについては憲法上疑義が残る」と答えた。ただ首相は消化不良気味に「具体的にどこが違憲でどこを廃止するのか理解できなかった」と指摘。かねて日米同盟を強化する安全

保障関連法に否定的な評価を下してきた野党第一党の認識をただす狙いも見え隠れした。自民などが重視する防衛費増額も議題となった。首相は「数字ありきではおかしい議論になる」と慎重に検討する考えを示し泉氏は「ウクライナ情勢を踏まえ、必要なものには予算を投じなければいけない。防衛費が上がることもあり得る」と述べた。公明党の山口那津男代表は防衛力強化について、「専守防衛、憲法9条1項2項、非核三原則もしっかり堅持する」と強調。共産党の志位和夫委員長は「『ロシアは侵略をやめろ』『国連憲章を守れ』の一点で全世界が団結することが最も力になる」と述べ、ウクライナ問題の解決に向け外交努力を重視すべきだと主張した。れいわ新選組の山本太郎代表は、日本の国連常任理事国入りに関して「専守防衛と徹底した平和外交以外に道はない」と訴えた。討論会では憲法改正も取り上げられた。首相は「改憲の中身について一致できる勢力が3分の2集まらないと発議できない」と指摘し、国会での議論促進を期待した。維新の松井一郎代表は改憲に向けた自民の「覚悟」を要求。「自民にぴりっとしてもらうために精いっぱい戦いたい。争点になって1mmも動かない。最後の戦いを横綱に挑みたい」と述べた。泉氏は「今、憲法を変えねばわが国が崩壊してしまう、国民生活が奈落の底に落ちてしまう、というような何か決定的な問題があるかといえば、そうではない」と強調。社民党の福島瑞穂党首も「9条改悪を阻止する」と訴えた。一方、首相は新型コロナウイルスについては感染症対応の司令塔機能を担う「内閣感染症危機管理庁」で、子供政策に関しては「こども家庭庁」でそれぞれ対策を講じる意向を示した。NHK党の立花孝志党首は、「新型コロナは特別扱いする状況ではない」との認識を示し、外国人観光客の誘致を強化すべきだと主張。また、国民民主党の玉木雄一郎代表は「静かなる有事が進んでいる」と少子化に警鐘を鳴らし、教育国債を財源に対策を講じるべきだと訴えた。(署名記事) 昨日の党首討論会は余りにもバカバカしくて視聴していないが、鳩首と9首の偶然の一致には感じ入っている次第である。アンケート結果にも見られるように、1強(ないしは1強1弱連合、あるいは1強2弱連合、もしかしたら1強3弱連合)vs. 8(ないしは7、あるいは6、もしかしたら5)弱バラバラの戦いでは、結果は戦う前から見えている。弱小野党が何か特別の奇襲作戦を考え、マスメディアが記者クラブ依存の寄っかかり体質を改め、なおかつ選挙制度を抜本的に改めない限り、現状は何も変わらないのではなからうか。



党首討論会で討論する各党代表=21日午後、日本記者クラブにて

